

平成25年6月19日

むさしの教育資金専用口座「君の未来へ」の取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成25年6月20日（木）より、預金商品『むさしの教育資金専用口座「君の未来へ」』の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、平成25年度税制改正によって創設された「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応するもので、教育資金の贈与を受けられるお子さまやお孫さま等の未来へつながる資金をお預りする専用口座です。

当行は、今後も引続きお客さまの多様なニーズにお応えする商品やサービスをご提供してまいります。

＜商品概要＞

項目	内容
商品名	むさしの教育資金専用口座「君の未来へ」
ご利用いただける方	直系尊属と書面にて贈与契約を締結している30歳未満の個人の方
対象となる預金	普通預金（口座開設時に教育資金管理契約を締結させていただきます。）
お預入期限	平成27年12月30日
口座開設方法	お近くの武蔵野銀行窓口でお申込みいただけます。
お預入方法	本預金の口座開設店の窓口で申告書等のご提出とともにお預入れいただけます。
最低お預入金額	1円以上（1円単位）
お預入限度額	1,500万円（利息は預入限度額に含みません）
お引出方法	口座開設店の窓口でお引出しいただけます。 ※ 教育資金を立替いただき、その際の領収書原本（文部科学省が定めるもの）のご提出が、お引出しの都度必要となります。
お取扱手数料	無料
口座解約	次のいずれか早い日をもって「教育資金管理契約」が終了するため、本口座をただちにご解約いただけます。 ・ 口座開設者さまが30歳になられたこと。 ・ 口座開設者さまが亡くなられたこと。 ・ 専用口座の額が0円となり、口座開設者さまと当行の間でこの契約終了の合意があったこと。 ※引続き、一般の口座としてのご利用はできません。

※その他詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせください。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
営業企画部 関口
TEL(048)641-6111 (代) 内線 2391

